

令和4年1月27日

感染急拡大に伴う注意喚起事項について

新型コロナウイルスの感染状況が悪化し、いわき市にもまん延防止等重点措置が実施されることになりました。

それに伴い県は首都圏や隣県からの感染拡大を食い止めるため、県をまたぐ不要不急の移動自粛などの人流抑制、感染防止の再徹底を打ち出しました。

県をまたいで移動した場合、登校を再開する前に抗原検査もしくはPCR検査を受けてください。各自で実施し、結果を確認してください。県は指定薬局による「ワクチン・検査パッケージ活用等体制整備事業実施事業者リスト」を作成、原則予約により無料で検査を受けることもできます。実施事業者につきましては、県のHPで確認することができます。

なお、ご不明な点は、お問い合わせください。

【注意喚起事項】

- 基本的感染対策(3密の回避、こまめな手洗い・手指消毒、マスクの着用、十分な換気、人との間隔、うがい)の徹底。
- 県をまたぐ不要不急の移動は自粛する。県外、市外に移動するときは、基本的感染対策と自身の体調管理、移動先の感染情報の把握などに留意して行動する。
- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への出入りは控える。
- 風邪のような症状、発熱、体のだるさなどがあるときは外出しない。
- 飲食時は感染リスク(大声、マスクなしでの会話、3密、深酒、体調不調での参加)に注意する。多人数・長時間の飲食は控える。
- (追記) 家族(または生活を共にする方)に感染の恐れがある場合には、登校を控えてください。(この場合、出席停止扱いとなります)